

民生委員・児童委員が保管する高齢者名簿の紛失について

【概要】

令和5年12月8日（金）に民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）1名が担当地区の高齢者名簿を、自宅内で紛失したことに気づきました。

○対象情報 氏名（通称名）、住所、生年月日、年齢、性別

○対象人数 272人（227世帯）

このような事案が発生しましたことに、深くお詫び申し上げますとともに、事案の状況等について以下のとおりお知らせします。

※民生委員・児童委員…民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員（門真市の定数：186名、現在の委嘱数：163名）

【経過及び対応】

- ・門真市民生委員児童委員協議会は、「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」の取り組みの一環として、平成18年より災害時安否確認及び緊急時連絡先調査を実施しており65歳以上の高齢者名簿を市から提供を受け、災害時の要援護者等の把握に努めています。
- ・本年10月13日（金）に、市が全民生委員に対して担当地区ごとの名簿を交付しました。12月8日（金）の名簿返却日に、民生委員の1名が自宅内で名簿を紛失した可能性に気づき、市へ連絡がありました。市からは自宅内を確認いただくよう依頼し、市職員も自宅を訪問し一緒に確認等を行いましたが発見されませんでしたので、22日（金）に紛失したものと結論づけました。
- ・担当民生委員への聞き取りによると、外部への持ち出しは行っておらず、自宅内で紛失又は廃棄した可能性が高く、現時点で外部への流出及び被害の確認はされていません。
- ・対象者に対して、令和5年12月26日付け個別通知による謝罪及び経過説明

【門真市民生委員児童委員協議会 川西利則会長のコメント】

この度は、対象となる住民の方をはじめ、多大なるご心配とご迷惑をおかけし心よりお詫びいたします。今後、門真市民生委員児童委員協議会としましても、全民生委員へ個人情報の取扱いについて改めて指導を徹底し、再発の防止に取り組んでまいります。

【再発防止策】

門真市としましても、門真市民生委員児童委員協議会と共に個人情報の取り扱いについて改めて注意喚起及び指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

【お問い合わせ先】 保健福祉部 福祉政策課 課長 湯川 みずほ

（門真市民生委員児童委員協議会 事務局）

電話：06-6902-5924

E-mail: fukusei@city.kadoma.osaka.jp